

2024年2月5日

# 長野県景気動向指数

2023年11月分

一般財団法人 長野経済研究所

照会先

産業調査グループ 担当 条井

T E L : 026-224-0501

長野県景気動向指数  
NCI（長野県コンポジット・インデックス）  
2023年11月分の概要

1 基調判断

長野県景気動向指数（NCI一致指数）は、改善を示している。  
※NCIの判断基準については（P6）参照。

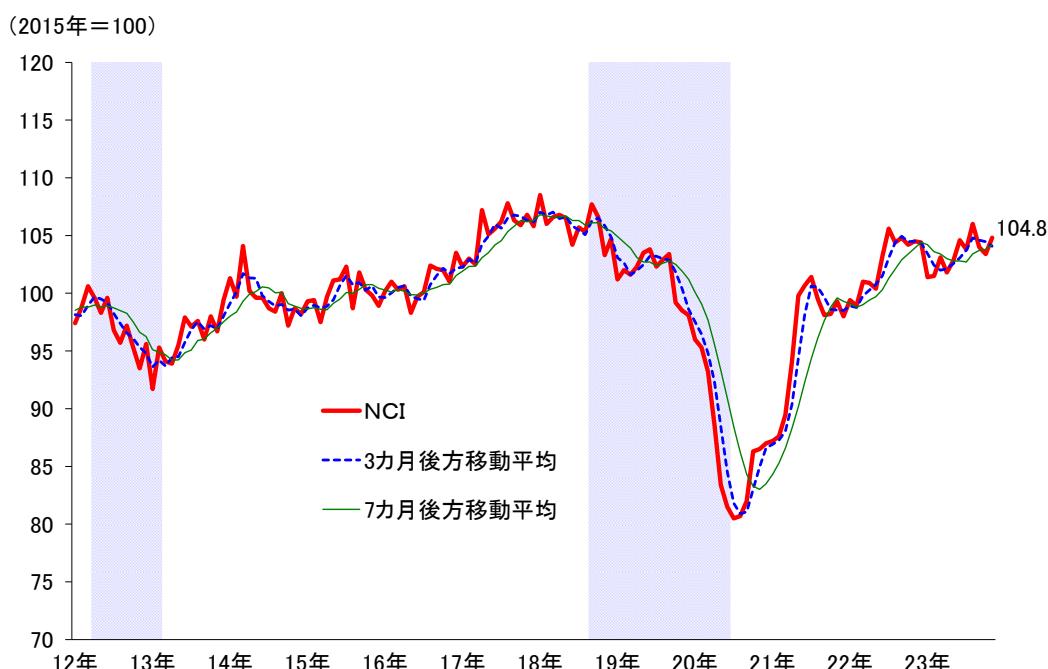
- 2 11月のNCI（2015年=100）は、先行指数が106.1、一致指数が104.8、遅行指数が111.3となった。

先行指数：前月と比較して+2.1ポイント上昇した。3カ月後方移動平均は、同+1.0ポイントと2カ月ぶりに上昇した。7カ月後方移動平均は、同+0.8ポイントと2カ月連続で上昇した。

一致指数：前月と比較して+1.4ポイント上昇した。3カ月後方移動平均は、同△0.4ポイントと3カ月連続で低下した。7カ月後方移動平均は、同+0.4ポイントと4カ月連続で上昇した。

遅行指数：前月と比較して+0.7ポイント上昇した。3カ月後方移動平均は、同△0.6ポイントと3カ月連続で低下した。7カ月後方移動平均も、同△0.5ポイントと3カ月連続で低下した。

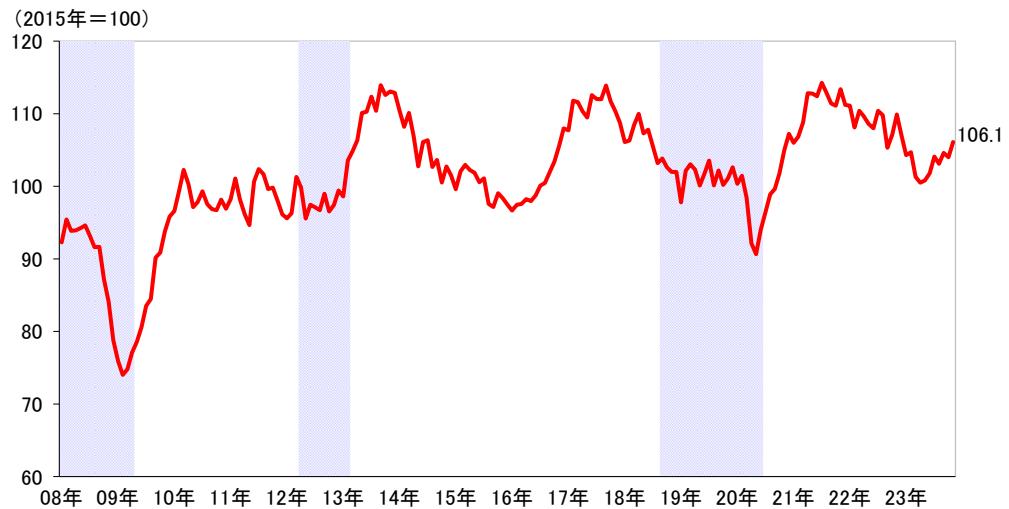
3 NCI（一致指数）の推移



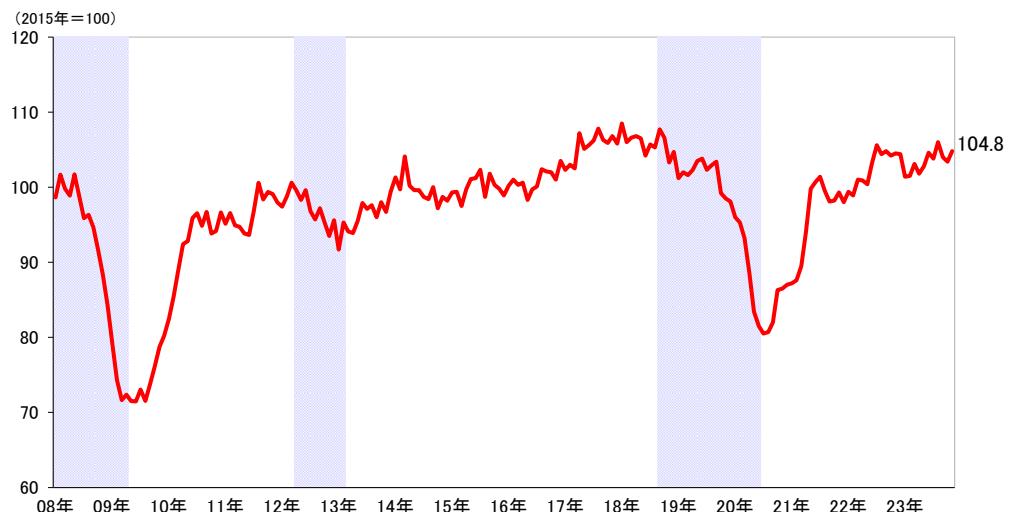
(注) シャドー部分は長野県の景気後退期

## N C I (長野県コンポジット・インデックス) 時系列グラフ

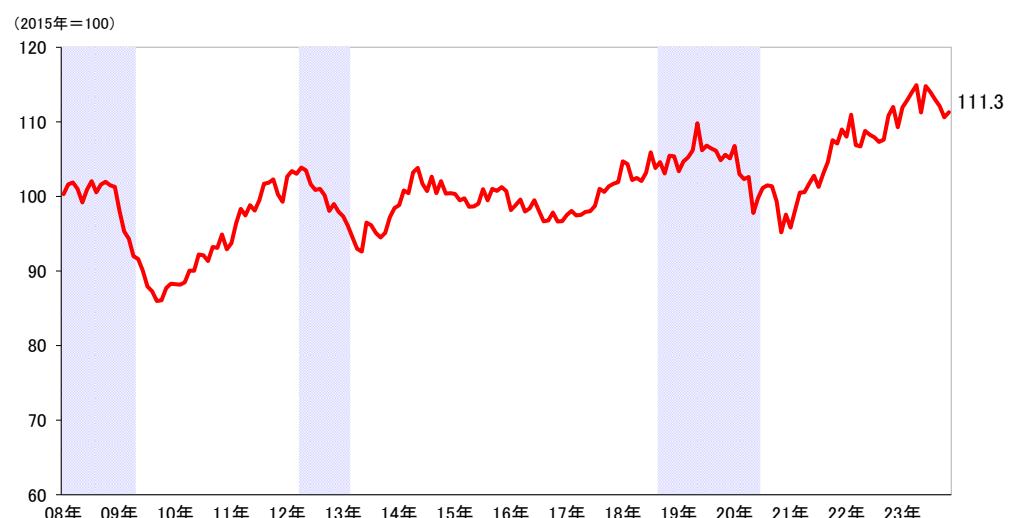
### (1) 先行指数: Leading Index



### (2) 一致指数: Coincident Index



### (3) 遅行指数: Lagging Index



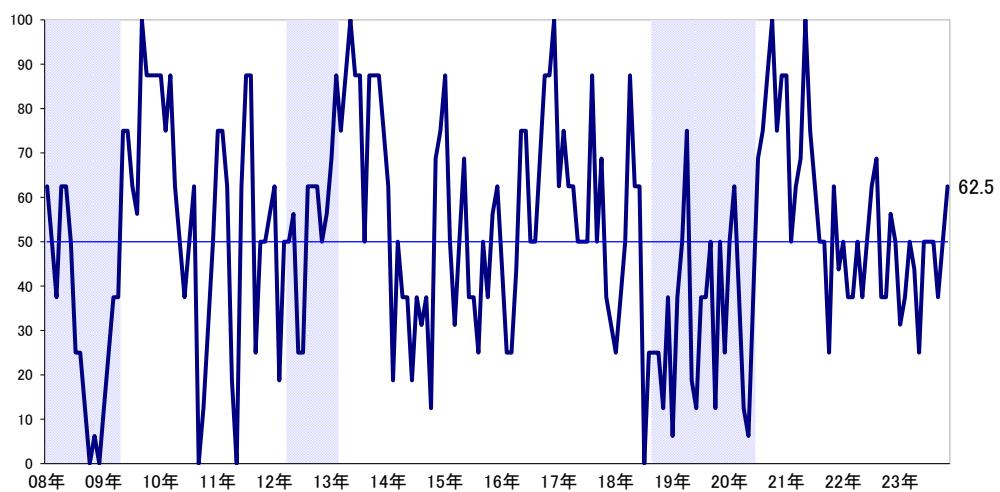
(注) シャドー部分は長野県の景気後退期

(参考) ND1 (長野県デバイフェュージョン・インテックス) 變化方向表

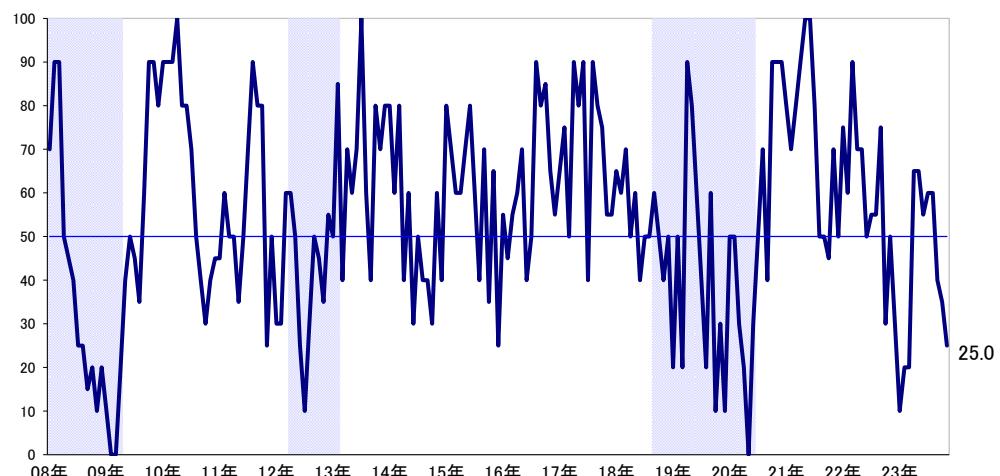
注1.(季)は季節調整値、※は当研究所で季節調整を実施。  
注2.(逆)は逆サイクルを示し、景気とは逆の動きをする

(参考) NDI (長野県ディフュージョン・インデックス) 時系列グラフ

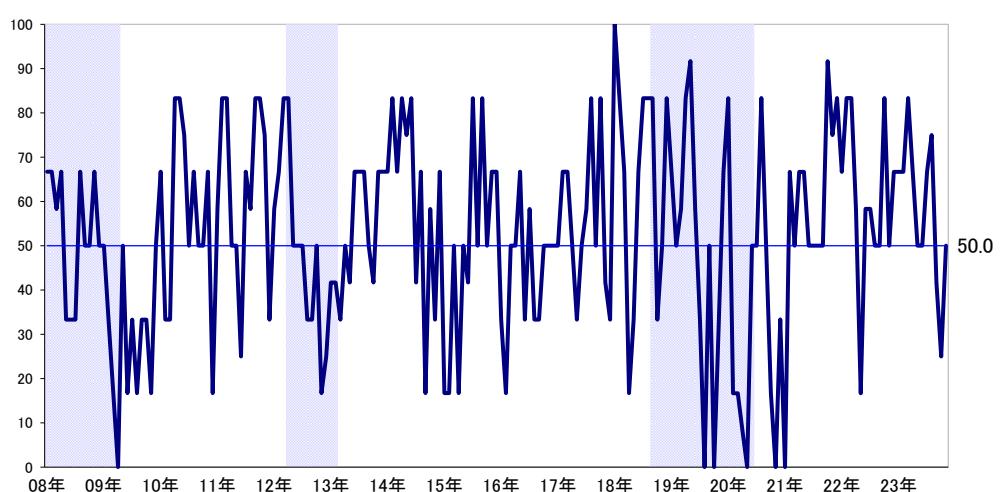
(1) 先行指数 Leading Index



(2) 一致指数 Coincident Index



(3) 遅行指数 Lagging Index



(注) シャドー部分は長野県の景気後退期

## 景気動向指数の利用にあたって

景気動向指数は、生産、消費、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感な指標の動きを統合することで、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された景気指標であり、コンポジット・インデックス（C I）とディフュージョン・インデックス（D I）の2つの指標からなっている。当研究所ではN C I（長野県コンポジット・インデックス）、N D I（長野県ディフュージョン・インデックス）を作成している。

コンポジット・インデックス（C I）は採用系列の変化率を合成することにより、景気の量感を把握することを目的としている。ディフュージョン・インデックス（D I）は採用系列の変化方向を合成することにより景気転換点の判定等に利用することを目的としている。

各指標には、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の3つの指標がある。このうち一致指数は、景気の現状把握を利用する。先行指数は、一般的に、一致指数に数カ月先行することから、景気の動きを予知する目的で利用する。遅行指数は、一般的に、一致指数に数カ月から半年程度遅行することから景気の転換点や局面の確認に利用する。一般に、一致指数が上昇している時が景気の拡張局面、低下している時が後退局面であり、一致指数の変化の大きさが景気の拡張または後退のテンポを表している。ただし、景気が拡張局面にあるのか、後退局面にあるのか、また景気の転換点の時期については、後述のD Iと合わせて判断する。また、C Iは、景気に敏感に反応するという観点から選ばれた指標の変化量を合成したものであり、経済活動を網羅的に把握したものでないことに留意する必要がある。なお、現行各指標の採用系列はD Iと共通である。

景気局面の判定にあたっては、最終的にD Iによって行われる。（景気基準日付は、ヒストリカルD Iに基づいて設定される。）

毎月計算されるC Iについては、外れ値の除去などは行っているものの、不規則な動きは含まれていることから、移動平均値をとることで月々の動きをならして判断することが望ましい。

C Iの基調については、足下の動きを見るための3カ月後方移動平均と、基調が安定しつつあることを確認する7カ月後方移動平均をみながら総合的に判断する（※判断基準は次頁参照）。

### ◇ C I の作成方法

内閣府のホームページをご覧下さい。（<http://www.esri.cao.go.jp/stat/di/di3.html#2>）

### ◇ D I の作成方法

D Iは、採用系列の各月の値を3カ月前の値と比較して、好転したときには+、保合いの時には0を、悪化した時には-を表示する（変化方向表）。その上で、先行、一致、遅行の系列群ごとに、採用系列数に占める好転系列数（+の数）の割合（%）をN D Iとする。

（例）変化方向で好転（+）の数5つ、保合い（0）の数1つ、悪化（-）の数2つの場合、

$$N D I = (\text{好転系列数 } 5 + \text{保合いの数 } 1 \times 0.5) \div \text{採用系列数 } (5 + 1 + 2)$$

$$= 5.5 \div 8 = 68.8\% \text{ (保合いの場合は } 0.5 \text{ としてカウントする)}$$

## 「N C I による景気の基調判断」の基準について

当研究所では、N C I（一致指数）による景気の基調判断を内閣府のC Iによる基調判断に従って行なっている。参考資料として内閣府（C I一致指数）の基調判断基準を掲載する。

### ◇ C I による基調判断

- ・当月のC I一致指数の前月差が一時的な要因に左右され安定しないため、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均の前月差を中心に用い、当月の変化方向（前月差の符号）も踏まえ、行う。
- ・3か月後方移動平均と7か月後方移動平均は、変化方向（前月差の符号）に加え、過去3か月間の前月差の累積も用いる。

### 《基調判断の定義と基準》

基調判断		定義	基準
① 改善		景気拡張の可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇</li> <li>・当月の前月差の符号がプラス</li> </ul>
② 足踏み		景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3か月後方移動平均（前月差）の符号がマイナスに変化し、マイナス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上</li> <li>・当月の前月差の符号がマイナス</li> </ul>
③ 局 面 変 化	上方への 局面変化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7か月後方移動平均（前月差）の符号がプラスに変化し、プラス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上</li> <li>・当月の前月差の符号がプラス</li> </ul>
	下方への 局面変化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7か月後方移動平均（前月差）の符号がマイナスに変化し、マイナス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上</li> <li>・当月の前月差の符号がマイナス</li> </ul>
④ 悪化		景気後退の可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降</li> <li>・当月の前月差の符号がマイナス</li> </ul>
⑤ 下げ止まり		景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3か月後方移動平均（前月差）の符号がプラスに変化し、プラス幅（1か月、2か月または3か月の累積）が1標準偏差分以上</li> <li>・当月の前月差の符号がプラス</li> </ul>

注 1) 「①改善」または「②足踏み」から、「④悪化」または「⑤下げ止まり」に移行する場合は、「③下方への局面変化」を経る。なお、「①改善」または「②足踏み」から、「③下方への局面変化」に移行した時点で、既に景気後退局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。

「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「①改善」または「②足踏み」に移行する場合は、「③上方への局面変化」を経る。なお、「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「③上方への局面変化」に移行した時点で、既に景気拡張局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。

注 2) 「①改善」または「②足踏み」となった後に「③上方への局面変化」の基準を満たした場合、及び、「④悪化」または「⑤下げ止まり」となった後に「③下方への局面変化」の基準を満たした場合、「③局面変化」は適用しない。

注 3) 特記すべき事項があれば、基調判断に付記する。

注 4) 定義の欄の「景気拡張」及び「景気後退」については、すべて暫定的なものとする。

注 5) 正式な景気循環（景気基準日付）については、C I一致指数の各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき、設定するものである。